

## IV 急患センター事業の概要

### 1 業務実績

#### (1) 受診日数・受診者数

(単位：日、人)

年度	受診日数			受診者数			1日平均受診者数		
	休日	平日	合計	休日	平日	合計	休日	平日	合計
平成 24	74	291	365	12,015	6,154	18,169	162.4	21.1	49.8
平成 25	74	291	365	12,485	5,984	18,469	168.7	20.6	50.6

#### (2) 診療科目別患者数

(単位：人)

年度	内科			小児科			全体		
	休日	平日	合計	休日	平日	合計	休日	平日	合計
平成 24	4,574	2,476	7,050	7,441	3,678	11,119	12,015	6,154	18,169
平成 25	4,164	2,354	6,518	8,321	3,630	11,951	12,485	5,984	18,469

### 2 財政状況

#### (1) 平成 25 年度決算の状況

(単位：千円、%)

歳入	決算額	予算現額	予算比較	決算額 構成比	予算 収入率
診療収入	217,753	185,352	32,401	69.4	117.5
負担金	37,823	37,823	0	12.1	100.0
繰入金	0	1	△ 1	0.0	0.0
繰越金	58,140	58,140	0	18.5	100.0
諸収入	3	2	1	0.0	150.0
合計	313,719	281,318	32,401	100.0	111.5

歳出	決算額	予算現額	予算比較	決算額 構成比	予算 執行率
急患センター運営費	232,447	233,374	927	94.2	97.6
公債費	14,401	14,402	1	5.8	99.9
予備費	0	33,542	33,542	0.0	0.0
合計	246,848	281,318	34,470	100.0	87.7

#### (2) 組合債残高の状況

(単位：千円)

借入先	平成 24 年度末	平成 25 年度増減額		平成 25 年度末
	残高	借入額	償還元金	残高
財務省財政融資資金	192,025	0	10,480	181,545
合計	192,025	0	10,480	181,545

#### (3) 平成 25 年度重要契約の要旨

契約年月日	契約金額	契約内容	契約先
平成 25 年 4 月 1 日	229,944,000 円	宗像地区急患センター管理運営業務	(社) 宗像医師会

## V し尿処理場（宗像浄化センター）事業の概要

### 1 業務実績

#### (1) 生し尿、浄化槽汚泥搬入量

(単位：kl、%)

区 分		平成 25 年度 搬入量	構成比	平成 24 年度 搬入量	増減量	増減率
生し尿	宗像市	2,617.7	9.0	2,757.6	△ 139.9	△ 5.1
	福津市	17,635.4	60.7	18,932.5	△ 1,297.1	△ 6.9
	計	20,253.1	69.7	21,690.1	△ 1,437.0	△ 6.6
浄化槽 汚泥	宗像市	2,421.2	8.4	2,503.6	△ 82.4	△ 3.3
	福津市	6,361.2	21.9	6,923.6	△ 562.4	△ 8.1
	計	8,782.4	30.3	9,427.2	△ 644.8	△ 6.8
合 計		29,035.5	100.0	31,117.3	△2,081.8	△ 6.7

#### (2) 汚泥処分量

(単位：t、%)

区 分	平成 25 年度 処分量	平成 24 年度 処分量	増減量	増減率
脱水汚泥発生量	959.2	1,134.2	△ 175.0	△ 15.4
脱水汚泥処分量	959.2	1,134.2	△ 175.0	△ 15.4
玄海環境組合処分量	23.9	27.4	△ 3.5	△ 12.8
宗像有機堆肥組合処分量	935.3	1,106.8	△ 171.5	△ 15.5

## VI 一般会計の概要

### 1 一般会計の概要

宗像地区事務組合一般会計では、宗像地区事務組合議会の運営に係る議会費、総務費、し尿処理場（宗像浄化センター）の運営に係る衛生費、消防費等の財務を取り扱っている。

### 2 財政状況

#### (1) 平成 25 年度決算の状況

(単位：千円、%)

歳入	決算額	決算額 構成比	予算 収入率
分担金及び負担金	1,309,819	92.7	100.0
使用料及び手数料	2,957	0.2	190.2
国庫支出金	11,336	0.8	99.9
財産収入	475	0.0	70.3
繰入金	40,008	2.8	100.0
繰越金	32,460	2.3	100.0
諸収入	4,014	0.3	113.5
地方債	11,800	0.9	74.2
合計	1,412,869	100.0	99.8

(単位：千円、%)

歳出	決算額	決算額 構成比	予算 執行率
議会費	2,558	0.2	94.4
総務費	27,279	2.0	92.1
衛生費	141,689	10.3	99.5
消防費	1,191,637	86.5	99.2
公債費	14,738	1.0	100.0
予備費	0	—	—
合計	1,377,901	100.0	97.4

#### (2) 平成 25 年度財政調整基金残高の状況

(単位：千円)

名称	平成 24 年度末 残高	平成 25 年度増減額		平成 25 年度末 残高
		積立額	取崩額	
旧自治振興組合	321,901	341	0	322,242
旧清掃施設組合	71,682	129	0	71,991
旧消防組合	40,004	4	40,008	0
合計	433,767	474	40,008	394,233

#### (3) 組合債残高の状況

(単位：千円)

借入先	平成 24 年度末 残高	平成 25 年度増減額		平成 25 年度末 残高
		借入額	償還元金	
市中銀行	179,340	11,800	3,420	187,720
共済等	32,646	0	10,572	22,074
合計	211,986	11,800	13,992	209,794

#### (4) 平成 25 年度重要契約の要旨

契約年月日	契約金額	契約内容	契約先
平成 25 年 4 月 1 日	99,414,000 円	宗像浄化センター維持管理業務	(株) ケイ・イー・エス
平成 25 年 7 月 10 日	24,600,110 円	高規格救急自動車更新業務	福岡トヨタ自動車(株) (有) メディカルエイト

## Ⅶ 組織・機構

### 1 組織

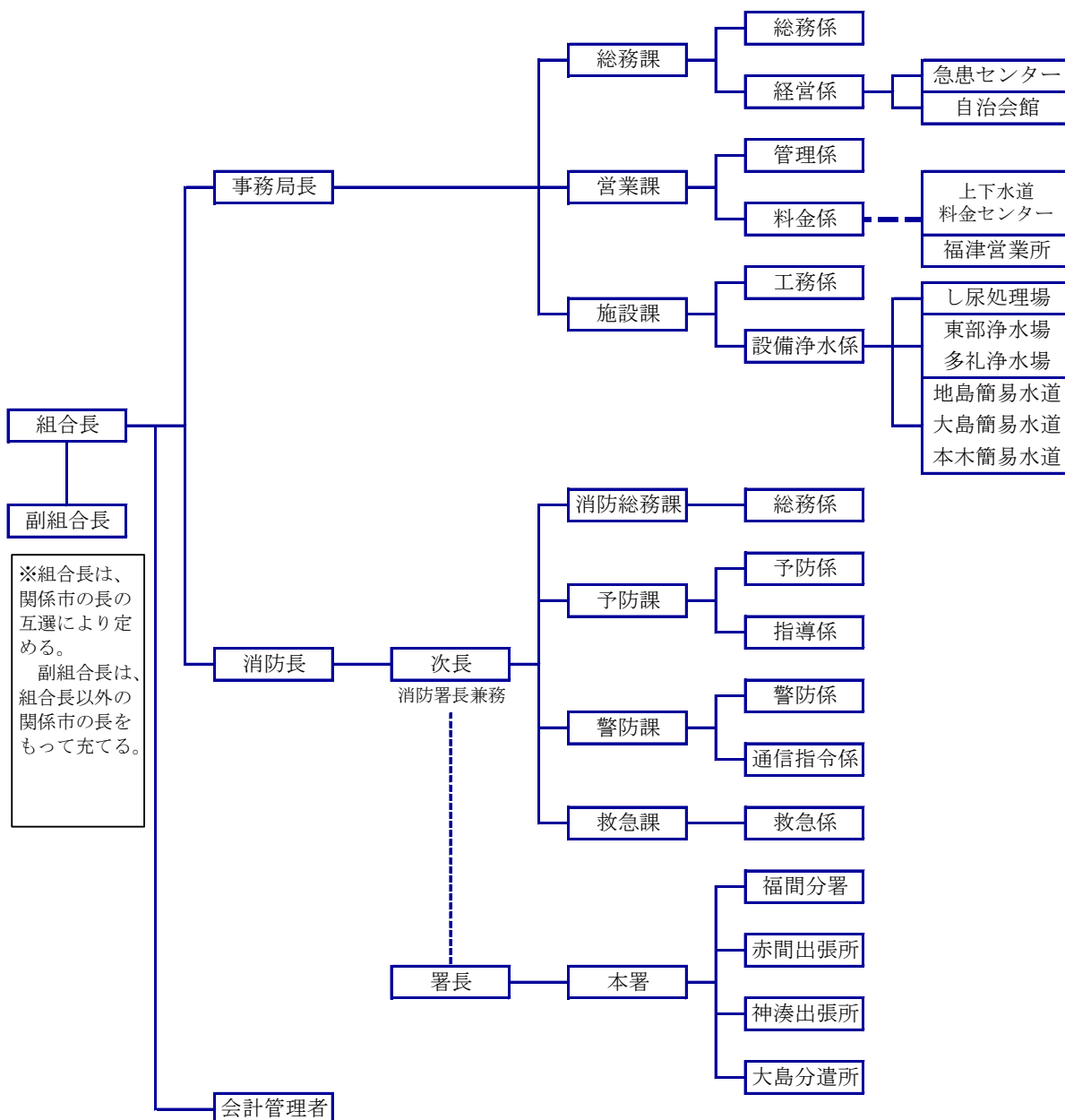
(平成26年4月1日現在)

【議会】	16人	【監査委員】	2人	【公平委員会】	3人
宗像市	8人	学識経験者	1人	委員長	1人
福津市	8人	組合議員	1人	委員	2人

### 2 機構

#### (1) 組織図

(平成26年4月1日現在)



## (2)職員配置状況(平成26年4月1日現在)

○一般行政職及び水道事業職

(単位:人)

	職員数	内 訳		
		プロパー職員	宗像市派遣職員	福津市派遣職員
事務局長	1			1
次長(総務課長兼務)	1		1	
総務課	総務係	3	2	1
	経営係	2	1	1
	小 計	5	3	1
営業課	営業課長	1		1
	管理係	3	1	2
	料金係	1		1
	小 計	5	1	3
施設課	施設課長	1	1	
	工務係	8		4
	設備浄水係	4	2	2
	小 計	13	3	6
合 計	25	7	11	7

※一般会計職員3人、水道事業会計22人

○消防職

(単位:人)

		階級	消 防 監	消 司 令 防 長	消 防 司 令	消 司 令 防 補	消 防 士 長	消 副 士 防 長	消 防 士	計
		消 防 本 部	消 防 長	1						
次 長				1						1
消 防 総 務 課				1	1	1	3		3	9
予 防 課				1	1	2	2(4)	(3)	1(3)	7(10)
警 防 課				1	1(3)	1(3)	5(8)	2(2)	1(10)	11(26)
救 急 課				1		1	(4)	(2)	1(4)	3(10)
小 計	1		5	3(3)	5(3)	10(16)	2(7)	6(17)	32(46)	
消 防 署	署 長			(1)						(1)
	副 署 長			(1)						(1)
	本 署				3	3	16	7	19	48
	福 間 分 署			1		2	9	1	10	23
	赤 間 出 張 所					2	9	4	5	20
	神 湊 出 張 所					1	4	1	2	8
	大 島 分 遣 所						2			2
小 計			1(2)	3	8	40	13	36	101(2)	
合 計	1	6(2)	6(3)	13(3)	50(16)	15(7)	42(17)	133(48)		

※( )は兼務

○年齢別職種別職員構成

(単位:人、%)

	行政職兼水道事業職		合計	比率	消防職	比率
	事務	技術				
55歳以上	8 (4)	5 (3)	13 (7)	41.9	20	14.9
50歳以上 55歳未満		2 (2)	2 (2)	6.5	9	6.7
45歳以上 50歳未満	1 (1)	1 (1)	2 (2)	6.5	13	9.7
40歳以上 45歳未満	5 (4)	3 (2)	8 (6)	25.8	16	11.9
35歳以上 40歳未満	3 (3)	3 (3)	6 (6)	19.3	29	21.6
30歳以上 35歳未満				0.0	12	9.0
25歳以上 30歳未満				0.0	21	15.7
25歳未満				0.0	14	10.5
合計	17(12)	14(11)	31(23)	100.0	134	100.0
平均年齢	48.5	48.2	48.39	—	40.1	—

※ ( ) は内数で関係市からの派遣職員数

(3)事務分掌

○宗像地区事務組合事務局組織規則(抜粋)

課名	係名	分掌事務
総務課	総務係 経営係	(1) 議会に関すること。 (2) 儀礼及び表彰に関すること。 (3) 条例、規則等の制定及び改廃に関すること。 (4) 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。 (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度に関すること。 (6) 公印の管守に関すること。 (7) 職員の採用、配置、昇進及び退職等の雇用管理に関すること。 (8) 職員の服務、勤怠及び賞罰等の服務管理に関すること。 (9) 職員の給与、勤務時間、休日、休暇、福利厚生及び安全衛生等の労働条件管理に関すること。 (10) 職員の能力開発及び人事考課等の人事管理に関すること。 (11) 職員(非常勤を含む。)の公務災害補償に関すること。 (12) 監査委員との連絡調整に関すること。 (13) 公平委員会との連絡調整に関すること。 (14) 広報活動に関すること。 (15) 市長・議長協議会に関すること。 (16) 入札及び契約に関すること。 (17) 入札参加資格の審査、登録及び格付けに関すること。 (18) 指名業者選考委員会に関すること。 (19) 経営会議に関すること。 (20) 重要な企画及び総合調整に関すること。 (21) 経営改革に関すること。 (22) 予算の編成及び決算に関すること。 (23) 予算の執行統制に関すること。 (24) 起債及び一時借入金に関すること。 (25) 国庫補助に関すること。 (26) 現金、有価証券、積立金の出納及び保管に関すること。 (27) 収納金に関すること。 (28) 資金計画及び運営に関すること。 (29) 財産の取得、管理及び処分に関すること。 (30) 宗像地区急患センターに関すること。 (31) 保健福祉施設に関すること。 (32) 庁舎の管理及び庁内取締に関すること。 (33) 公用車両の運行及び管理に関すること。 (34) 他の課の主管に属しないこと。
施設課	設備浄水係 工務係	(1) し尿処理施設の計画策定・企画・調査に関すること。 (2) し尿処理施設の工事・災害復旧に関すること。 (3) し尿処理施設の運転及び維持管理並びに安全に関すること。 (4) 清掃事業の管理統計事務に関すること。 (5) 清掃事業に関する施設・用地・備品などの取得・維持管理に関すること。 (6) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。

## ○宗像地区事務組合水道事業組織規程(抜粋)

課名	係名	分掌事務
総務課	総務係 経営係	(1) 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。 (2) 公印の管守に関すること。 (3) 職員の服務、勤怠及び賞罰等の服務管理に関すること。 (4) 職員の給与、勤務時間、休日、休暇、福利厚生及び安全衛生等の労働条件管理に関すること。 (5) 職員（非常勤を含む。）の公務災害補償に関すること。 (6) 予算の執行統制に関すること。 (7) 経営改革に関すること。 (8) 財産の取得、管理及び処分に関すること。 (9) 他の課の主管に属しないこと。
営業課	管理係 料金係	(1) 水道事業等の計画及び調整に関すること。 (2) 水源開発に関すること。 (3) 水道事業等予算及び決算に関すること。 (4) 水道事業等出納及び会計事務に関すること。 (5) 水道用資産の管理及び処分に関すること。 (6) 公印の管守に関すること。 (7) 水道事業等の事務統計に関すること。 (8) 福岡地区水道企業団との連絡調整に関すること。 (9) 北九州市用水供給事業に関すること。 (10) 水道事業運営審議会に関すること。 (11) 企業債及び一時借入金に関すること。 (12) 水道事業国庫補助に関すること。 (13) 水道料金の調定及び徴収に関すること。 (14) 水道利用加入金、手数料及び臨時用料金の調定並びに収納に関すること。 (15) 水道料金の滞納処分に関すること。 (16) 電算処理に関すること。 (17) 検針委託人に対する指導及び助言に関すること。 (18) 営業所に関すること。
施設課	設備浄水係 工務係	(1) 浄水場、取水場及び配水池の運転管理に関すること。 (2) 浄水場、取水場及び配水池の維持管理に関すること。 (3) 貯水池の維持管理に関すること。 (4) 簡易水道にかかる浄水の管理及び施設の維持管理に関すること。 (5) 取水、浄水、送水、配水等記録の整理及び報告に関すること。 (6) 水道施設の新設及び改良工事設計、施工並びに監督に関すること。 (7) 水道の水質の管理に関すること。 (8) 水処理に係る水質検査に関すること。 (9) 水質試験年次報告書、水質検査計画書の作成に関すること。 (10) 水質に係る水道統計の作成に関すること。 (11) 水利権に関すること。 (12) 水道事業国庫補助に関すること。 (13) 福岡地区水道企業団との連絡調整に関すること。 (14) 北九州市用水供給事業に関すること。 (15) 給水装置に関すること。 (16) 給水設備工事の指定工事店及び責任技術者に関すること。 (17) 量水器の管理に関すること。 (18) 水道事業等認可（簡易水道事業を含む。以下同じ。）に関すること。 (19) 水道事業の実施計画の策定に関すること。 (20) 水道事業の設計及び工事に関すること。 (21) 水道台帳の整備に関すること。 (22) 水道道路施設の維持管理に関すること。 (23) 水道の補助事業に関すること。 (24) 漏水の防止に関すること。 (25) 貯蔵品の管理に関すること。 (26) 水道事業に係る開発の協議及び指導に関すること。 (27) 水道事業の統計に関すること。 (28) 水道事業に伴う用地、建物、その他設備物件、権利等の買収又は保障に関すること。 (29) 釣川取水堰の操作及び管理に関すること。 (30) 取水場、ダム、浄水場及び送水管路の用地管理に関すること。 (31) ダム堰堤に係る各種計測器の保守等に関すること。 (32) 水源汚染に関すること。

○宗像地区消防本部組織規則(抜粋)

課名	係名	分掌事務
消防総務課	総務係	(1) 消防本部の組織、制度及び職務権限に関する事。 (2) 消防職員の人事に関する事。 (3) 秘書及び渉外に関する事。 (4) 消防事務の企画及び管理に関する事。 (5) 消防職員の教養訓練、研修及び監察に関する事。 (6) 公文書及び公印の管理に関する事。 (7) 消防史及び記録統計の編さんに関する事。 (8) 儀式及び交際に関する事。 (9) 消防年報の作成に関する事。 (10) 消防力の整備に関する事。 (11) 消防職員の任免、分限、服務、賞罰その他身分に関する事。 (12) 消防職員委員会に関する事。 (13) 消防機械器具及び消防用施設の取得、管理及び処分に関する事。 (14) 消防長会に関する事(他の課の所管に係るものを除く)。 (15) 本部内の他の課の主管に属しない事。
予防課	予防係	(1) 危険物の規制に関する事。 (2) 少量危険物及び指定可燃物の規制に関する事。 (3) 液化石油ガス、高圧ガスの保安指導に関する事。 (4) 危険物施設等の査察計画及び実施に関する事。 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第36条第1項各号に規定する設置の許可又は第37条第1項に規定する変更の許可の意見書交付に関する事。 (6) 予防運動の計画及び調整に関する事。 (7) 防災協会の育成指導に関する事。 (8) その他危険物等の火災予防に関する事。 (9) その他予防課の他の係の所掌に属さない事務の処理に関する事。
	指導係	(1) 建築同意事務に関する事。 (2) 建築物、工作物等の火災及び人命危険の予防措置に関する事。 (3) 防火管理者に関する事。 (4) 防火思想の普及宣伝に関する事。 (5) 防火査察計画及び実施に関する事。 (6) 自衛消防隊の育成指導に関する事。 (7) 違反防火対象物の処理に関する事。 (8) 消防用設備等の指導に関する事。 (9) 催物その他各種届出(予防課予防係及び警防課警防係の所管に係るものを除く)に関する事。 (10) 旅館、ホテルの意見書の交付に関する事。 (11) 防火処理の指導に関する事。 (12) 消防設備士会の育成指導に関する事。 (13) その他火災予防に関する事。
警防課	警防係	(1) 警備隊の配置及び運用に関する事。 (2) 消防機械器具の整備及び管理に関する事。 (3) 車両等の燃料管理に関する事。 (4) 消防地理水利に関する事。 (5) 火災その他の災害の原因及び損害の調査に関する事。 (6) 被災証明に関する事。 (7) 機関員等の技術管理に関する事。 (8) 消防団に関する事。 (9) 消防の警備計画に関する事。 (10) 救助業務及び潜水業務に関する事。 (11) 消防相互応援に関する事。 (12) 緊急消防援助隊に関する事。 (13) 各種訓練に関する事。 (14) 宗像地区事務組合火災予防条例(平成19年宗像地区事務組合条例第46号)第45条(第3号を除く)に規定する各種届出に関する事。 (15) その他警防課の他の係の所掌に属さない事務の処理に関する事。



	通信指令係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防通信の業務に関する事。</li> <li>(2) 消防通信施設の整備、保守管理及び計画に関する事。</li> <li>(3) 気象観測及び記録に関する事。</li> <li>(4) 通信統計及び通信情報に関する事。</li> <li>(5) 火災警報に関する事。</li> <li>(6) 庁内電話交換に関する事。</li> <li>(7) 救急応需情報に関する事。</li> <li>(8) その他通信業務に関する事。</li> </ul>
救急課	救急係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 救急隊及び配置に関する事。</li> <li>(2) 救急資器材の整備及び管理に関する事。</li> <li>(3) 救急に関する行事の企画に関する事。</li> <li>(4) 応急手当等の普及啓発に関する事。</li> <li>(5) 患者等搬送事業者に対する指導及び認定に関する事。</li> <li>(6) 救急病院等医療関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>(7) 救急搬送証明に関する事。</li> <li>(8) その他救急業務に関する事。</li> </ul>

○宗像消防署組織規程(抜粋)

		分掌事務
消防署	分掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防署の庶務に関する事。</li> <li>(2) 文書収発及び整理保存に関する事。</li> <li>(3) 公印の管理に関する事。</li> <li>(4) 職員の勤務及び教養に関する事。</li> <li>(5) 災害の警戒及び防ぎよに関する事。</li> <li>(6) 救急業務の計画及び実施に関する事。</li> <li>(7) 応急手当等の普及啓発の実施に関する事。</li> <li>(8) 救助業務及び潜水業務の実施に関する事。</li> <li>(9) 各種消防訓練の実施に関する事。</li> <li>(10) 災害の調査及び報告並びに統計に関する事。</li> <li>(11) 消防水利の計画、調査及び保全に関する事。</li> <li>(12) 予防査察その他予防業務の実施に関する事。</li> <li>(13) 防火思想の普及宣伝に関する事。</li> <li>(14) 少量危険物、指定可燃物の規制に関する事。</li> <li>(15) 消防機械、器具及び通信施設の整備保全並びに運用に関する事。</li> <li>(16) 各種届出の処理に関する事。</li> <li>(17) 備品の使用管理に関する事。</li> <li>(18) 消防署内事務の連絡調整に関する事。</li> </ul>
	特別分掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災その他の災害の原因及び損害の調査に関する事。</li> <li>(2) 危険物の規制に関する事。</li> <li>(3) 液化石油ガス、高圧ガスの保安指導に関する事。</li> <li>(4) 建築物、工作物等の火災及び人命危険の予防措置に関する事。</li> <li>(5) 防火管理者に関する事。</li> <li>(6) 違反防火対象物の処理に関する事。</li> <li>(7) 消防用設備等の指導に関する事。</li> <li>(8) 防災処理の指導に関する事。</li> </ul>

## VIII 資料

## (1) 宗像地区水道企業団としてのあゆみ

宗像地区は、福岡・北九州両政令市の中間に位置し、住宅都市として 1970 年代以降急激に人口が増加。増大した水需要に対し、当時の各町（宗像町・福岡町・津屋崎町・玄海町）はそれぞれ水源開発を行い対処したが、本来水源に乏しい地理条件にあり、このような対処もやがて行き詰まることとなった。そこで、各町は筑後川総合開発に伴う福岡地区水道企業団に参加したが、第 1 期計画の水道用水の配分が期待できないことが判明。今後の水源について各町は「郡内を流れる 2 級河川釣川水系の釣川及び樽見川を共同で開発し、水道用水の広域的利用を図るべきである」との意見に一致し、昭和 51 年 5 月、宗像地区水道企業団を設立した。

年 月	できごと
昭和 49 年 6 月	宗像郡水資源開発委員会発足
50 年 4 月	宗像郡水資源開発委員会事務局設置
50 年 12 月	水資源開発基本構想決定
51 年 5 月	宗像地区水道企業団設立 福岡県知事許可
51 年 6 月	用地交渉開始
53 年 2 月	水道用水供給事業の認可 厚生大臣認可
53 年 2 月	用地買収開始
55 年 2 月	関係水利権者と協定締結完了
55 年 3 月	用地買収完了
55 年 11 月	建設工事開始
55 年 12 月	流水占有の許可 二級河川釣川水系釣川、樽見川、四十里川、吉田川及び山田川の流水占有許可 (河川管理者：福岡県知事) (河川法第 23 条、第 24 条及び第 26 条による 年間総取水量：9,063,000 m <sup>3</sup> )
55 年 12 月	多礼・吉田ダム着工
57 年 2 月	浄水場着工
58 年 5 月	釣川取水堰新設工事完成
58 年 10 月	多礼・吉田ダム完成
58 年 11 月	多礼浄水場管理本館新築工事完成
59 年 2 月	取水場建設工事完成
59 年 6 月	浄水場 1 系完成
59 年 9 月	試験通水開始
59 年 9 月	送水管新設工事完成
59 年 10 月	供給開始（宗像市、福岡町、津屋崎町、玄海町）
平成元年 2 月	浄水場全系列完成
7 年 3 月	用水供給事業計画変更認可申請（浄水方法の変更）
8 年 3 月	高度浄水処理施設完成
8 年 9 月	福岡都市圏海水淡水化検討委員会設置
11 年 6 月	「宗像地区共同配水池受水に関する基本協定」締結 (福岡地区水道企業団、宗像地区水道企業団、宗像市、福岡町、津屋崎町、玄海町)
15 年 3 月	北部福岡広域水利用協議会発足
17 年 5 月	「宗像地区共同配水池受水に関する管理協定」締結 (宗像地区水道企業団、宗像市、福津市)
17 年 6 月	海水淡水化事業、宗像地区供給開始
18 年 2 月	第 1 回定例会 議会決議第 1 号「宗像地区水道企業団と宗像市・福津市の末端給水一元化の推進に関する決議について」承認
18 年 10 月	第 1 回宗像地区広域化研究会設置 ～第 7 回（平成 19 年 3 月 16 日）
19 年 2 月	第 2 回臨時会 宗像地区水道事業広域化研究会報告
19 年 3 月	中央監視制御設備更新

## (2) 宗像地区の水道事業統合による宗像市及び福津市水道事業廃止までの経緯

## ① 宗像市水道事業のあゆみ

宗像市の水道事業は、昭和 41 年に計画給水人口 35,000 人、給水能力 9,870 m<sup>3</sup>/日で創設。昭和 44 年から 45 年にかけて、基幹施設である大井浄水場・大井ダムを建設、土穴簡易水道と自由ヶ丘地区専用水道を統合し、給水を開始した。

年 月	できごと
昭和 31 年 3 月	土穴簡易水道事業着工
31 年 4 月	土穴簡易水道給水開始
41 年 1 月	上水道創設事業認可（宗像町）
42 年 4 月	上水道創設事業着工 計画給水人口 35,000 人 給水能力 9,870 m <sup>3</sup> /日
43 年 4 月	大井ダム着工
44 年 9 月	大井浄水場完成 給水人口 35,000 人
45 年 5 月	大井ダム完成 有効貯水量 1,038,000 m <sup>3</sup>
45 年 6 月	土穴簡易水道、自由ヶ丘地区専用水道を宗像町上水道に統合廃止 上水道給水開始（宗像町）
47 年 2 月	日の里低区配水池増設 1 池 1,200 m <sup>3</sup>
51 年 7 月	上水道創設認可（玄海町）
53 年 4 月	第 1 期拡張事業着工（宗像町） 計画給水人口 42,100 人 給水能力 15,570 m <sup>3</sup> /日
53 年 8 月	異常渇水による給水制限実施
53 年 8 月	大井ダム拡張工事認可 15,570 m <sup>3</sup> /日 42,000 人に給水
53 年 11 月	大井ダム拡張工事着工 有効貯水量 1,210,000 m <sup>3</sup>
54 年 2 月	大井浄水場に天日乾燥床完成
55 年 3 月	自由ヶ丘配水池増設 V=3,100 m <sup>3</sup>
55 年 3 月	平等時配水池完成 V=1,440 m <sup>3</sup>
55 年 3 月	大井浄水場に粒状活性炭槽、次亜塩素注入設備増設
56 年 6 月	上水道変更認可（玄海町）
56 年 4 月	市制施行「宗像市」誕生 人口 56,000 人
56 年 9 月	漏水防止事業着工（宗像市）
58 年 3 月	第 1 期拡張事業完成（宗像市）
58 年 4 月	第 2 期拡張事業着工（宗像市） 計画給水人口 68,500 人 給水能力 33,700 m <sup>3</sup> /日
58 年 10 月	宗像地区水道企業団から水道用水受給開始 宗像市 18,200 m <sup>3</sup> /日 玄海町 3,900 m <sup>3</sup> /日
平成 3 年 3 月	大井ダムに空気揚水筒 3 基設置
6 年 8 月	異常渇水による給水制限実施
7 年 3 月	大井浄水場送水ポンプ改修
7 年 3 月	平等時配水池完成 V=3,250 m <sup>3</sup>
7 年 3 月	大井浄水場受変電計装設備更新事業着工
7 年 4 月	大井浄水場から自由ヶ丘・平等寺配水池への送水を中止したことにより、大井浄水場の夜間運転を中止
8 年 3 月	大井取水場改修
8 年 3 月	大井浄水場受変電室完成
9 年 3 月	大井浄水場受変電計装設備更新事業完了
10 年 3 月	大井浄水場ポリ塩化ナトリウム貯留槽設置
11 年 3 月	大井配水池完成 V=4,100 m <sup>3</sup>
11 年 4 月	第 3 期拡張事業着工

年 月	できごと
15年 4月	新「宗像市」誕生 宗像市閉市・玄海町閉町
17年 3月	宗像市編入合併 大島村閉村
17年 4月	旧宗像市と旧玄海町の水道事業統合
22年 3月	宗像市水道事業廃止

## ②福津市水道事業のあゆみ

福津市の水道事業は、福間地区水道事業と津屋崎地区水道事業に始まる。すなわち、昭和32年7月の花見第一簡易水道の開設（福間地区）、昭和41年4月の五反田簡易水道の開設（津屋崎地区）である。簡易水道事業（給水人口5,000人以下の水道による用水供給事業）から本格的な上水道事業への移行は、福間地区が昭和42年8月、津屋崎地区が昭和59年10月である。

年 月	できごと
昭和32年 7月	福間地区花見第1簡易水道開設 計画給水人口1,850人 給水能力277.5 m <sup>3</sup> /日
36年 4月	福間地区花見第2簡易水道開設 計画給水人口4,000人 給水能力600 m <sup>3</sup> /日
38年 7月	桶の口上水道開設 計画給水人口5,200人 給水能力780 m <sup>3</sup> /日
41年 4月	本木簡易水道開設 計画給水人口700人 給水能力150 m <sup>3</sup> /日
41年 4月	津屋崎地区五反田簡易水道開設 計画給水人口700人 給水能力150 m <sup>3</sup> /日
41年 4月	久末ダム完成 有効貯水量175,000 m <sup>3</sup>
41年 5月	東部浄水場完成 計画給水人口10,000人 給水能力2,500 m <sup>3</sup> /日
42年 3月	東福間配水池完成 有効容量840 m <sup>3</sup>
44年 4月	宮司簡易水道開設 計画給水人口1,800人 給水能力270 m <sup>3</sup> /日
47年 9月	通り堂配水池完成 有効容量2,600 m <sup>3</sup>
48年 3月	若木台配水池完成 有効容量950 m <sup>3</sup>
50年 3月	越田取水場完成 45kW×4台（給水能力4,600 m <sup>3</sup> /日）
56年 3月	久末ダム拡張完成 有効貯水量495,000 m <sup>3</sup> 合計有効貯水量670,000 m <sup>3</sup>
57年 2月	津屋崎地区上水道事業計画変更 計画給水人口11,000人 給水能力4,000 m <sup>3</sup> /日
59年 10月	宗像地区水道企業団から水道用水受水開始 福間町3,500 m <sup>3</sup> /日、津屋崎町4,000 m <sup>3</sup> /日
59年 10月	津屋崎地区上水道事業開始 計画給水人口11,000人 給水能力4,000 m <sup>3</sup> /日
63年 8月	久末ダムに空気揚水塔2基設置
平成元年 3月	津屋崎地区上水道事業計画変更 給水人口12,400人 給水能力4,000 m <sup>3</sup> /日
4年 3月	東福間配水池完成 有効容量2,360 m <sup>3</sup>
17年 1月	津屋崎地区上水道事業計画変更 給水人口12,600人 給水能力4,500 m <sup>3</sup> /日
17年 1月	「福津市」誕生 福間町・津屋崎町閉町
19年 4月	福間地区上水道事業計画変更 計画給水人口48,900人 給水能力17,850 m <sup>3</sup> /日
22年 3月	福津市福間地区水道事業及び福津市津屋崎地区水道事業廃止

### (3) 宗像地区の一部事務組合の統合による3組合廃止までの経緯

#### ① 宗像自治振興組合としてのあゆみ

宗像自治振興組合は、関係団体（宗像町、福間町、津屋崎町、玄海町及び大島村）の財産管理を目的として昭和37年8月1日に宗像町外四ヶ町村財産組合として発足した。

年 月	できごと
昭和37年 8月	宗像町外四ヶ町村財産組合設立
56年 3月	規約変更により事務（保健福祉施設に関すること、宗像地域保健医療福祉情報システムに関すること、急患センターに関すること、関係市町村の振興に関する調査研究）追加
60年 1月	宗像地区自治会館着工
61年 4月	宗像地区自治会館開設
平成13年 4月	宗像地区急患センター開設 20周年記念式典開催
13年 11月	事務の実態を踏まえ、宗像自治振興組合に名称変更
19年 3月	宗像地区内の一部事務組合統合のため、宗像自治振興組合を解散

#### ② 宗像清掃施設組合としてのあゆみ

宗像清掃施設組合は、し尿処理事業について、生活圏を共有する関係団体（宗像町、福間町、津屋崎町、玄海町及び大島村）が広域事業として衛生的かつ効率的に取り組むために発足した。

年 月	できごと
昭和53年 3月	宗像清掃施設組合設立
54年 11月	し尿処理場（宗像浄化センター）完成
平成16年 3月	臭気対策及び前処理施設改修工事完成（焼却・乾燥施設を撤去）
19年 3月	宗像地区内の一部事務組合統合のため、宗像清掃施設組合を解散

#### ③ 宗像地区消防組合としてのあゆみ

昭和48年11月15日宗像町（当時）の日の里公団アパートにおいて、プロパンガスの爆発火災（死者2人、重軽傷者9人）が発生。この火災事故から宗像町議会で常備消防の必要性が議論されたことを契機に、宗像郡（宗像町、福間町、津屋崎町、玄海町及び大島村）全体での広域消防設立への気運が高まった。

数回にわたる郡内町村会議による協議を経た後、昭和49年4月1日付で福岡県知事より消防組合設立の許可を受け、同年6月1日に宗像郡消防本部を、同年10月1日に宗像消防署を設置した。

年 月	できごと
昭和49年 4月	自治体消防として、宗像郡消防組合を設立
50年 4月	宗像郡消防本部・宗像消防署、福間分署、大島分遣所を開設
50年 10月	救助隊を宗像消防署に配置
51年 2月	15m級屈折式はしご付消防ポンプ自動車を宗像消防署に配備
52年 10月	化学消防ポンプ自動車を宗像消防署に配備
56年 4月	市制施行により宗像町が宗像市となったため、消防組合を「宗像地区消防組合」に、消防本部を「宗像地区消防本部」にそれぞれ名称変更
平成元年 10月	赤間出張所開設
2年 12月	神湊出張所開設
5年 10月	40m級はしご付消防ポンプ自動車を宗像消防署に配備
6年 2月	高規格救急自動車を宗像消防署に配備
6年 5月	救急救命士業務開始
7年 2月	阪神淡路大震災の被災地（神戸市）へ消防隊1隊を派遣

年 月	できごと
7年 6月	救急隊を緊急消防援助隊に登録
17年 4月	消火部隊を緊急消防援助隊に登録
18年 3月	高機能消防指令センターの運用開始
18年 4月	交替制勤務職員の勤務体制を二部制から三部制へ変更
19年 3月	宗像地区内の一部事務組合統合のため、宗像地区消防組合を解散

(4)宗像地区事務組合発足までの事務経過

年月日	できごと
平成 11年 3月	福岡都市圏宗像地域協議会広域行政研究会が、「一部事務組合の統合・複合化に関する報告書」を作成し、宗像市町村協議会に報告
15年 3月	宗像地区一部事務組合の統合に関し、福岡都市圏宗像地域協議会が1～2年を目途に検討し、その結果を宗像市町村協議会に報告することについて、各市町村長の了承を得る
16年 5月	宗像地区内の一部事務組合のあるべき姿として各組合を統合することとし、また、その時期や方法について、福岡町と津屋崎町の合併（平成 17年 1月）、宗像市と大島村の合併（平成 17年 3月）の後、すみやかに協議することを、宗像市町村長協議会の市町村全員で決定する
17年 5月	宗像地区内の一部事務組合の統合の方法等について調査・分析を目的として、宗像市と福津市による「宗像地区一部事務組合の統合に関する所管課長・係長会議」を設置する
18年 2月 2日	「宗像地区一部事務組合の統合に関する所管課長・係長会議」で八代環境事務組合（熊本県氷川市）の視察を実施
18年 3月 24日	「宗像地区一部事務組合の統合に関する所管課長・係長会議」が調査・研究結果を宗像・福津両市長及び両市議会全員協議会に報告 同日、宗像地区消防組合及び宗像自治振興組合議会に対しても同内容で報告
18年 7月 7日	宗像地区一部事務組合統合協議会の発足 第1回宗像地区一部事務組合統合協議会の開催 *統合の時期及び統合の方法について方針決定 第1回宗像地区一部事務組合統合協議会幹事会の開催
18年 9月 25日	第2回宗像地区一部事務組合統合協議会幹事会の開催
18年 10月 18日	第2回宗像地区一部事務組合統合協議会の開催 *規約案、統合調整方針案及び予算形式について決定 統合の方法について両市長が確認書を取り交わす
18年 11月 17日	第3回宗像地区一部事務組合統合協議会の開催 *組織図案及び定数案について決定
18年 12月 7日	宗像地区水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約変更の決議（宗像市議会）
18年 12月 8日	宗像地区水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約変更の決議（福津市議会）
18年 12月 18日	宗像地区水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約変更の県知事申請
18年 12月 22日	宗像地区水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約変更の県知事許可 宗像地区消防組合、宗像清掃施設組合、宗像自治振興組合の解散の県知事届出
19年 1月 12日	第3回宗像地区一部事務組合統合協議会幹事会の開催
19年 1月 16日	第4回宗像地区一部事務組合統合協議会の開催 *例規案及び予算案について決定
19年 2月 5日	宗像市議会全員協議会において例規案及び予算案説明
19年 2月 9日	福津市議会全員協議会において例規案及び予算案説明
19年 2月 15日	宗像清掃施設組合全員協議会において例規案及び予算案説明
19年 2月 16日	宗像自治振興組合議会臨時会において例規案及び予算案説明 宗像地区消防組合全員協議会において例規案及び予算案説明
19年 2月 20日	宗像地区水道企業団全員協議会において例規案及び予算案説明
19年 3月 16日	宗像地区事務組合人事異動内示
19年 3月 30日	宗像地区消防組合、宗像清掃施設組合、宗像自治振興組合合同解散式の開催
19年 3月 31日	宗像地区消防組合、宗像清掃施設組合、宗像自治振興組合の解散
19年 4月 1日	宗像地区事務組合発足

平成26年度版

宗像地区事務組合事業統計年報

編集発行 宗像地区事務組合

福岡県宗像市多禮298番地

電話 9040 (62) 0031

<http://www.munakatajimu.or.jp/>